

令和6年度 区のデジタル化に関する取組進捗について

杉並区デジタル化推進基本方針及び杉並区デジタル化推進計画に基づく区のデジタル化の取組進捗について、以下のとおりご報告いたします。

1 行政保有データ等の利活用の推進に向けた取組について

(1) 区民アンケートの実施

①調査期間

令和6年7月2日（火）～令和6年7月31日（水）

②調査対象

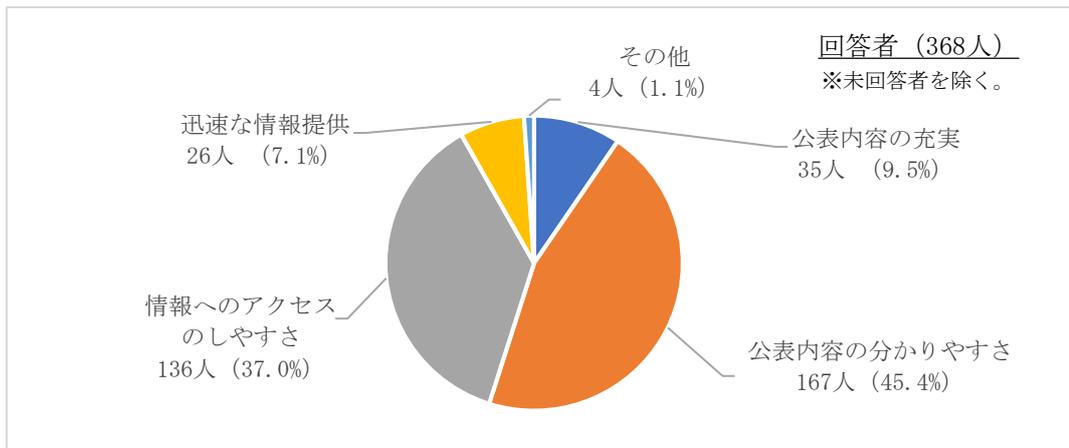
18歳以上の区民2,000名（無作為抽出）

③回答者

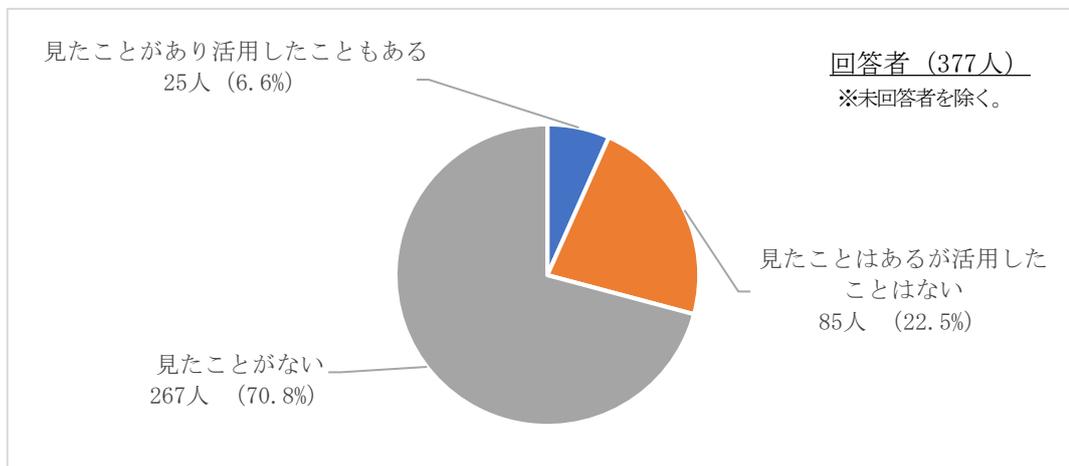
383人（19.2%）

④主なアンケート結果

○区政に関する情報について求めること

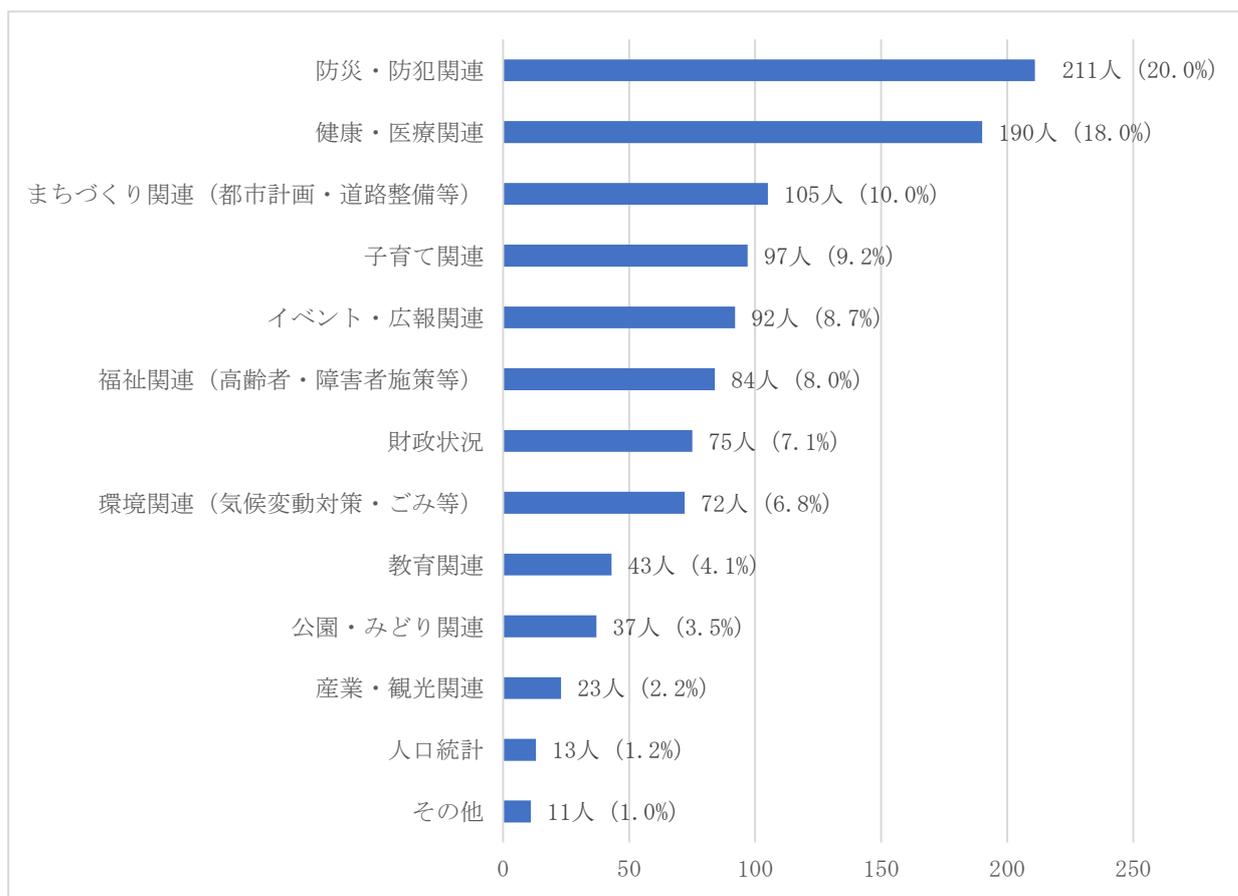


○オープンデータの利用について



○知りたい情報について（第1～3希望の合計）

回答者 (353人) ※未回答者を除く。
回答数 (1,053) ※第1～3希望合算。



（2）今後の取組

区民アンケートで把握した区民ニーズが高いデータの公開等について、今後検討を行うとともに、令和7年1月の区公式ホームページのリニューアルに合わせて、区の基礎的な情報である人口統計や財政などのデータをダッシュボード化し公開するための準備を進める。

2 行政手続のオンライン対応の進捗状況について

(1) 令和5年度末時点の進捗状況等について

①オンライン対応状況

オンライン対応可能手続のうち、オンライン対応済の手続は、241 手続から 302 手続に増加しており、その割合は 3.1 ポイント増となっている。

	オンライン対応可能手続			オンライン対応不可手続 [※]	総手続数
	オンライン対応済手続数 (割合)	オンライン未対応手続数 (割合)	小計	手続数	
令和4年度	241 (39.0%)	377 (61.0%)	618	2,073	2,691
令和5年度	302 (42.1%)	415 (57.9%)	717	2,050	2,767

※ 国や都等と連携している、あるいは対面や押印が必須などで、調査時点においてオンライン対応することが不可能な手続。

②利用状況

オンライン対応済手続の合計年間申請数に対するオンラインによる申請割合は、40.7%から 44.2%に増加しており、3.5 ポイント増となっている。

	オンライン対応済手続年間申請数 (割合)		オンライン未対応手続年間申請数 (割合)	年間総申請数	
	合計				
令和4年度	合計	4,174,700 (96.0%)	172,316 (4.0%)	4,347,016	
	内訳	オンラインによる申請			1,699,957 (40.7%)
		紙による申請			2,474,743 (59.3%)
令和5年度	合計	4,129,184 (94.1%)	257,164 (5.9%)	4,386,348	
	内訳	オンラインによる申請			1,826,986 (44.2%)
		紙による申請			2,302,198 (55.8%)

③令和6年度のオンライン対応取組予定

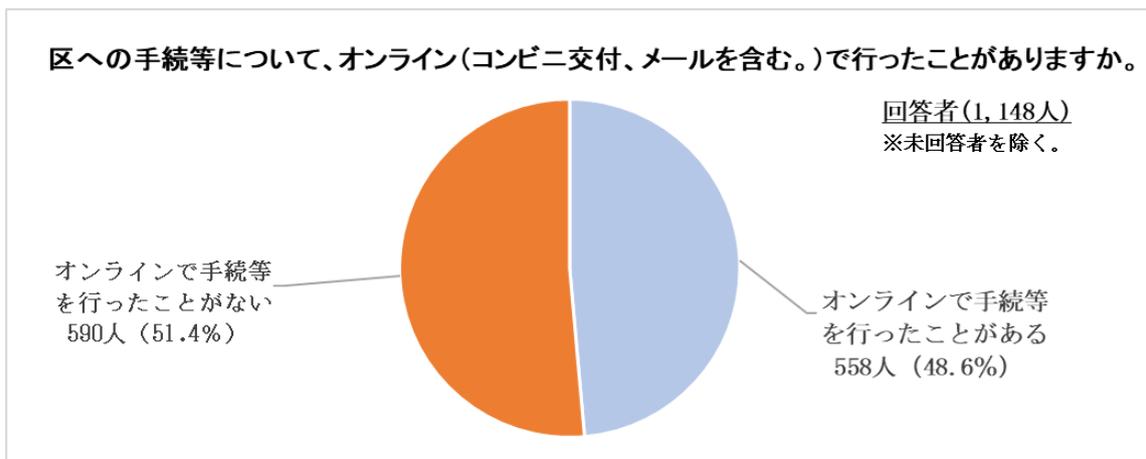
オンライン未対応手続の令和6年度のオンライン対応予定手続数は、下表のとおり。

優先度 (年間申請数)	令和5年度末時点 オンライン未対応 手続数	令和6年度 オンライン対応予定 手続数	対象外予定手続数
S (1,000件以上)	26	19	2 [※]
A (100~999件)	54	26	
B (10~99件)	101	37	
C (0~9件)	234	13	
合計	415	95	2

※ 「国民健康保険被保険者証・高齢受給者証再交付申請書」及び「限度額適用・標準負担額減額認定証交付申請書」の2手続。現行の健康保険証がマイナ保険証に一本化されることに伴い、廃止になる予定のため、当該手続のオンライン対応については、対象外に整理している。

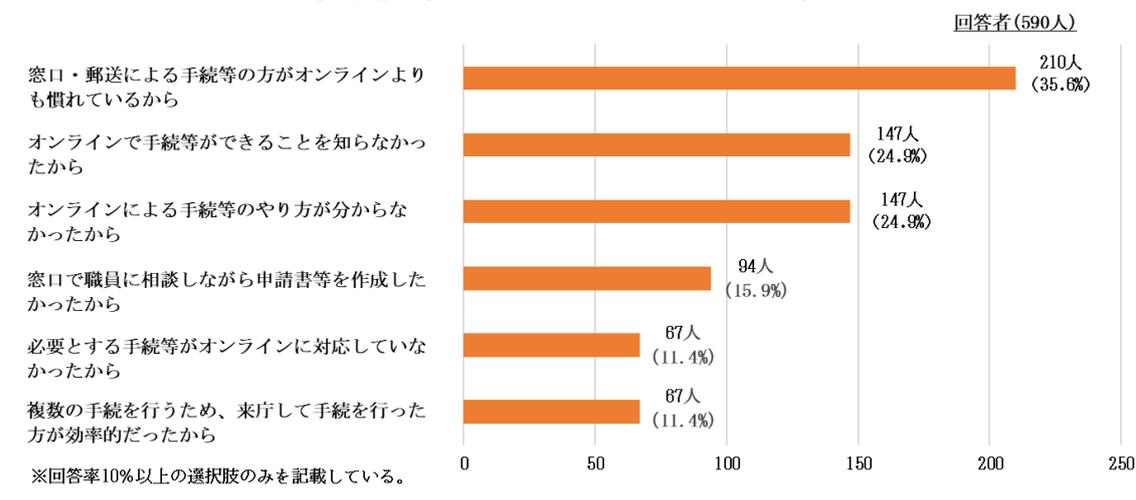
(2) 区民意向調査の結果について（速報版）

オンライン対応手続のニーズや今後の利用促進を図るため、区民意向調査により、オンライン手続の利用状況等について調査を行った。



(オンラインで手続等を行ったことがない方が回答)

オンライン手続等を行わなかった理由は何ですか。(選択はいくつでも)



(3) 今後の取組

区民等の利便性向上の観点から、令和6年度のオンライン対応取組予定に基づき、行政手続のオンライン対応を着実に進めていく。

また、現在の取組進捗や他自治体の状況等を踏まえ、今年度に計画の一部修正を行い、今後取組を加速化させていく。

3 キャッシュレス決済の取組状況について

(1) 今年度の取組について

各種証明書の発行手数料の支払いにおける利便性向上のため、令和5年12月から、区役所本庁舎の区民課窓口においてキャッシュレス決済を導入しているところだが、本利用実績等を踏まえ、区民事務所についても同様に、令和6年10月からキャッシュレス決済を導入する。

(2) 今後の取組

現在は各課と調整し導入が可能なところからキャッシュレス決済対応を進めているところだが、区民ニーズ等を踏まえて、今後全庁で推進していくためのキャッシュレス決済導入に関する方針を定め、取組を加速化させていく。

4 住民情報系システム標準化の進捗状況について

(1) 対象業務における課題の検討状況（令和6年7月末時点）

令和5年度までに実施した影響調査（Fit&Gap分析）の結果に基づき、課題となった業務の課題解消に向けて検討を進めており、現在のシステムごとの完了数、進捗率等は以下のとおり。

システム	課題総数	完了数	進捗率	残数	課題として残っている主な内容
中央電算 (住民記録、住民税等)	3,365	2,598	77%	767	・区独自施策に係るシステムの取扱 ・国の調査回答に必要なデータ項目の不足等
小型電算 (選挙、生活保護等)	541	440	81%	101	・帳票発行等に係る窓口業務フローの見直し ・パッケージの分離による新規のシステム構築等
連携小型電算 (資金貸付等)	182	144	79%	38	・データ連携の見直しによる業務運用の検討等

※令和7年度中の移行が困難な可能性のあるシステム及び標準化対象外業務でガバメントクラウドへ移行する業務を含む。

(2) 今後の取組

○残る課題については、運用テストをしながら解消するものもあることから、令和7年度第2四半期に開始するテストまでに進捗率を90%とすることを目標に、所管課及びシステム事業者とともに引き続き検討を進める。

○ガバメントクラウドへのシステム移行を円滑に進めるため、国の「令和6年度ガバメントクラウド早期移行団体検証事業（第2回）」に応募し、採択されたところである。今後、ガバメントクラウドの申請・利用フローや、ガバメントクラウドの構築及び運用を行う事業者間の事務処理及び責任分界等の検証に取り組む。